鳴門市学校施設長寿命化計画

令和3年3月 鳴門市教育委員会

目次

第	1	章	学校施設	長寿命	化計ī	画策	定σ)背:	景•	目	的等	₹ •						•	•	• 1
	1	. 策	定の背景・					•		•			•		•	•		•	1	
			画の目的・			• •	• •	•	• •	•	• •		•		•	•		•	1	
			画の位置付																_	
			画期間・・ 象施設・・		• •	• •	• •	•	• •	•	• •		•	• •	•	•	• •		2	
	S	. XJ		• • •	•	• •	• •	•		•		•	•	•	•	•			3	
第	2	章	学校施設	のめざ	すべ	き姿		•		•		•	•	•	•			•	•	- 4
第	3	章	学校施設	の実態																. 5
	1	. 本	市を取り巻	きく状況				•		•					•	•	•		5	
		. ,	本市の人																	
		(2)	本市の財政	攻状況																
	2		校施設の運			-				•	• •	• •	•	• •	•	•	• •	•	7	
			児童数・2			字》	と数(り推	移											
			特別支援学校施設の																	
			学校施設。																	
			学校施設(状涉	2													
		(6)	施設関連網	経費の扌	能移															
	3	. 学	校施設の老	朽化状	況の領	実態	•			•		•		•	•		•	•	• 1	4
			構造躯体																	
		(2)	構造躯体! 学校施設(: <i>></i> 7	を言田	日百											
		(3)	子仪旭政	ク カ 164	へのして	増す	~ <i>~ 1</i>		咫											
第	4	章	学校施設	整備の	基本的	的な	方針	十等		•					•			•	•	• 18
	1	. 学	校施設の規	模・適	正配記	置の	方針	•		•			•		•	•		•	18	
	2	. 学	校施設整備	の基本	的なこ	方針?	等•	•	• •	•	• •		•		•	•		•	20	
华	_	辛	基本的な	七处学	去 欧:	士ラ	+_ セ	三二八	女 /世	ŧ۸	っし油	έ华						_	_	- 22
粐	5	부	本本的な	刀到守	で時で	よん	たか	26文3	金加	∄ U J	八八	= 寸	•		•	•		•	•	- 20
第	6	章	学校施設	長寿命	化の	実施	に向]け	て・											- 24
	1	. 改	修等の実施	計画・											•	•			24	
			設長寿命化																	
	3	. 長	寿命化の効	果・・	• •	• •	• •	•	•	•	• •	•	•	• •	•	•		•	30	
笙	7	音	長寿命化	計画の	継続	わか	運用	方:	斜 •											• 31
'n	,	+	XVI HI ID	ш ш∨/	小仁二 リソし ト	٠,۲٠	~=/T	, , ,	# I											01
資																				
	坣	林林	施設に係る)	アンケー	ート語	杏#	平更			•					•				32	

第1章 学校施設長寿命化計画策定の背景・目的等

1 策定の背景

本市では、昭和 40 年代から 50 年代にかけて多くの学校施設を建築し、近年は、児童生徒等が安心して学ぶことができる教育環境を確保するため、施設の構造体及び非構造部材の耐震対策を最優先に取り組んできました。

一方、他の公共施設と同様に施設の老朽化が進行し、施設整備への需要の高まりが見込まれる中、人口減少や少子高齢化の進展により厳しい財政運営が予想されます。

このような中、本市では、公共施設等の長寿命化の推進や総量の適正化などの基本的な方向性を示す計画として、平成29年3月に「鳴門市公共施設等総合管理計画」を策定しています。

学校施設は、子どもたちが学び、生活する場であると同時に、災害時には避難所としての役割も果たす大切な施設であり、財政負担の縮減や予算の平準化を図りつつ、社会状況の変化に対応した、安全で快適な教育環境の整備を推進していくことが求められています。

2 計画の目的

昨今の厳しい財政状況のもと、限られた予算でできるだけ多くの施設の老朽 化対策を進めるためには、施設の建て替えではなく、建物の水準を適切に維持・ 向上し、長期間の使用を継続するための長寿命化改修を図る必要があります。

鳴門市学校施設長寿命化計画(以下「本計画」という。)は、中長期的な施設整備に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、園児・児童・生徒・教職員等の安全と教育環境の充実に向けた効果的・効率的な施設整備の指針とするものです。

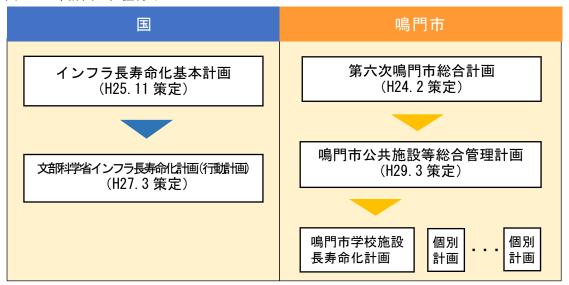
3 計画の位置付け

本市では、公共施設等を総合的かつ計画的に管理するため、鳴門市公共施設等総合管理計画(以下「総合管理計画」という。)を策定しています。

本計画は、総合管理計画に基づく学校教育系施設及び子育て支援施設(幼稚園)の個別計画です。

なお、この計画の策定においては、文部科学省の「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」及び「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」に基づき策定します。

図 1-3 本計画の位置付け



4 計画期間

本計画は、令和3年度(2021年度)から令和12年度(2030年度)までの10年間を計画期間とします。

なお、長寿命化改修の実施時期は築 40 年を目安としていることから、令和 3 年度(2021 年度)から令和 42 年度(2060 年度)までの 40 年間を見通した上での計画を策定します。

また、財政状況の変化、法令の改正又は関連する計画の改訂等があった場合には、計画期間内においても柔軟に見直しを行うものとします。

5 対象施設

本計画の対象とする施設(以下「学校施設」という。)は、教育委員会が所管する施設のうち、小学校及び中学校、幼稚園、共同調理場で、総合管理計画では、次のとおり分類されています。

また、対象とする建物は、面積に占める割合の高い校舎及び体育館等の主要な建物とし、概ね 200 ㎡以下の独立した小規模建物は対象外とします。

大分類	中分類	小分類	施設数
	24 1+ 1∕- =⊓.	小学校	13
学校教育系施設	学校施設	中学校	5
	その他教育施設	共同調理場 (給食センター)	1
子育て支援施設	幼稚園・ 保育所施設	幼稚園	12

学校再編により休止となっている小学校及び幼稚園は、総合管理計画で以下のとおり基本的な方針を示しており、民間活力の導入も含め、各施設の実情に応じた活用方法を検討していきます。

今後の基本的な方針

再編などに伴い、休止、または廃止となった施設については、耐震性能を有している施設や、耐用年数の上限に至っていない施設を中心に、他用途への転用による施設の利活用を検討することとします。

▷総合管理計画より抜粋

【参考:休校・休園中の施設】

小学校:島田小学校、北灘東小学校、瀬戸小学校

幼稚園:島田幼稚園、北灘東幼稚園、瀬戸幼稚園、鳴門東幼稚園

第2章 学校施設のめざすべき姿

本市では、鳴門市教育大綱及び鳴門市第二期教育振興計画の基本理念として、 「ともに学び 育ち合う 共育(きょういく)のまち鳴門」を掲げ、各種教育施 策を推進しています。

学校施設は、これらの施策を推進するために求められる施設の機能を確保する とともに、今後の社会状況の変化に応じた機能の向上を図る必要があります。

1 安全で快適な教育環境の整備充実

学校施設は、子どもたちが多くの時間を過ごす学習・生活空間であるため、定期的な安全点検の実施、計画的な施設整備等により、安全・安心な教育環境の確保を図ります。

また、施設の防犯対策やバリアフリー化、空調設備の整備やトイレの環境改善などを進め、子どもたちの生活スタイルに対応した安全で快適な教育環境の充実を図ります。

2 多様な学習活動等への適応

新学習指導要領では、情報活用能力の育成のためのコンピュータを活用した 学習活動の充実が盛り込まれるなど、ICT 活用を含めた多様な学習方法への対 応が必要です。

また、特別支援教育の対象となる児童生徒へのきめ細やかな支援を図るとともに、教職員の働き方改革の観点から、執務環境の改善に努めます。

3 環境に配慮した施設整備

環境負荷の軽減や自然との共生を考慮した施設づくりのため、太陽光などの 再生エネルギーの活用や木質化などを進めるとともに、設備機器の高効率化を 図ることが必要です。

4 地域コミュニティの拠点形成

地域に開かれた学校とするため、保護者をはじめ地域住民等が利用することを踏まえた施設環境を整備する必要があります。また、平常時のみならず災害時においても有効に利用できるよう「フェーズフリー*1」の概念を取り入れるなど、災害時には避難所としての機能を果たすことが求められています。

なお、公共施設全体の状況や今後の人口の見通し等をはじめ、少人数学級編成や特別支援教育の動向を踏まえつつ、余裕教室の活用や他の公共施設等との複合化を検討することも重要です。

※1 フェーズフリー

平常時(日常時)や災害時などのフェーズ(社会の状態)に関わらず、適切な生活の質を確保しようとする概念

第3章 学校施設の実態

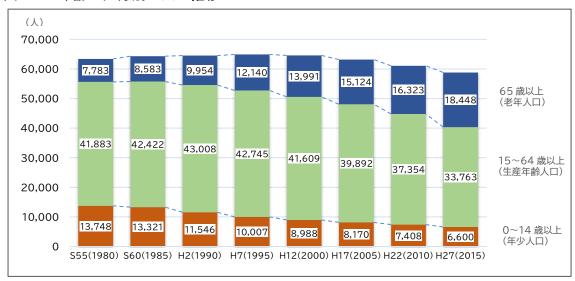
1 本市を取り巻く状況

(1) 本市の人口推移

本市の人口は、平成 27 年(2015 年)の国勢調査では 59,101 人であり、平成 7年(1995 年)の 64,923 人をピークに減少傾向にあります。

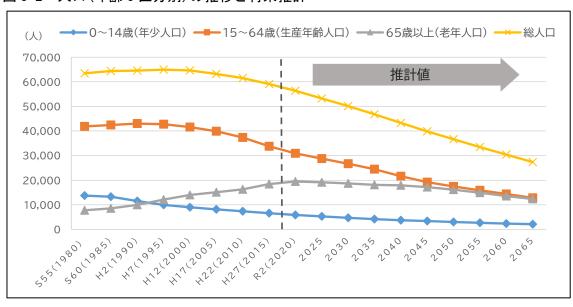
年齢3区分の人口では、生産年齢人口は、平成2年(1990年)の43,008人から、また、年少人口は昭和55年(1980年)の13,748人から減少傾向が続いています。平成7年(1995年)からは、老年人口が年少人口を上回っており、今後も少子高齢化が進むことが予想されます。

図 3-1 年齢 3 区分別の人口推移



資料:総務省「国勢調査」

図 3-2 人口(年齢 3 区分別)の推移と将来推計



※推計人口は、国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の推計に準拠

(2) 本市の財政状況

本市の令和元年度(2019年度)の普通会計決算額は、歳入が約259億9,000万円、歳出が約250億8,000万円です。

歳入の内訳は、自主財源にあたる地方税は歳入総額の3割程度で推移しています。また、歳出の内訳は、人件費、扶助費及び公債費からなる義務的経費は 歳出総額の5割を上回る水準で推移しています。

今後も人口減少や高齢化の進展により、地方税収入の減少や社会保障関係費の増大が見込まれ、厳しい財政状況が続くことが予測されます。

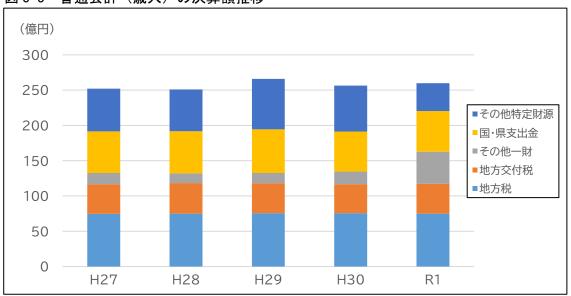
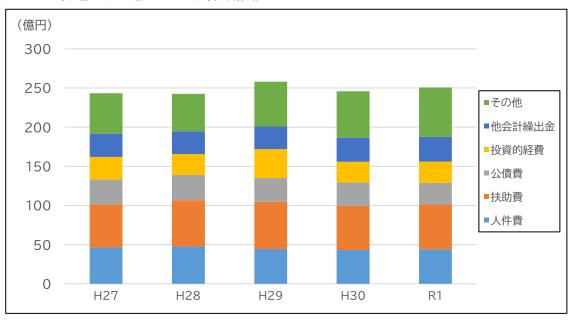


図 3-3 普通会計 (歳入) の決算額推移





2 学校施設の運用状況・活用状況の実態

(1) 児童数・生徒数等及び学級数の推移

下図は、本市の児童生徒等の人数、学級数の推移を示したものです。令和2年(2020年)5月1日現在の園児・児童・生徒数は4,248人であり、平成元年(1989年)からの31年間で5,078人、54.5%減少しています。

このため、各小中学校・幼稚園の学級数も減少傾向にあることから、学校規模 の適正化や学校の小規模化に伴う諸課題について、今後の少人数学級編成や特 別支援教育の動向を踏まえつつ、継続的に検討していく必要があります。

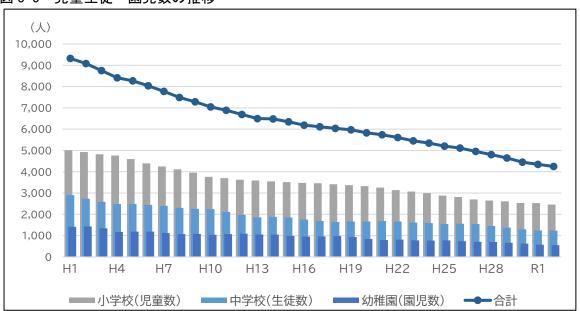
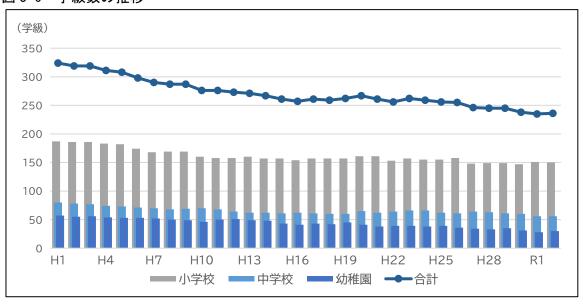


図 3-5 児童生徒・園児数の推移

図3-6 学級数の推移



(2) 特別支援学級の状況

本市では、児童生徒数が減少傾向にある中、令和2年(2020年)5月1日現在、特別支援学級に在籍する児童生徒数が227人、学級数が61学級と増加傾向が続いています。

近年では、障がいの有無、経済上の理由、国籍などに関わらず、子どもたちが「共に育つ」ことを基本理念として、物理的・心理的なバリアフリー化を進め、インクルーシブ^{※2}な社会環境の整備が求められています。

特別支援学級に在籍する児童生徒等が安心して学び、学習できるように、施設等のバリアフリー化やユニバーサルデザイン化など、子どもたち一人ひとりへのきめ細やかな支援が重要となっています。



図表 3-7 特別支援学級に在籍する児童生徒、学級数の推移

		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
児童生徒数	小学校	102	113	143	144	159	171	180
(人)	中学校	40	44	44	47	53	43	47
計		142	157	187	191	212	214	227
学級数	小学校	35	35	34	39	41	43	46
(学級)	中学校	12	13	13	14	15	14	15
計		47	48	47	53	56	57	61

※2 インクルーシブ

人間の多様性の尊重等を強化し、障がい者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効率的に効果的に参加することを可能とするという目的のもと障がいのある者とない者が共に学ぶ仕組み。

(3) 学校施設の配置状況

本市の学校施設の配置状況は、以下のとおりです。

令和2年(2020年)4月現在では、小学校13校、中学校5校、幼稚園12園、共同調理場1施設が配置されています(休校(園)等施設を除く)。

図 3-8 学校教育施設等の配置図



(4) 学校施設の保有状況

本計画の対象となる施設の状況は次のとおりです。

施設類型ごとでは、中学校 31 棟 35,626 ㎡、小学校 86 棟 52,627 ㎡、幼稚園 18 棟 11,645 ㎡、共同調理場 1 棟 2,829 ㎡、計 136 棟 102,727 ㎡です。

① 小中学校

(令和2年5月1日現在)

		延床面積 (㎡)	代表 建築年度	棟数	児童生徒数	学級数
	1 第一中学校	12, 166	S46	6	533	19
中	2 第二中学校	7, 742	S50	7	216	10
· 学 校	3 鳴門中学校	4, 711	S47	5	173	9
仪	4 瀬戸中学校	4, 417	S41	8	85	5
	5 大麻中学校	6, 590	S62	5	219	11
	小計	35, 626		31	1, 226	54
	1 撫養小学校	5, 454	\$35	12	267	14
	2 林崎小学校	4, 403	S39	8	322	17
	3 黒崎小学校	3, 777	S46	4	136	9
	4 桑島小学校	3, 536	S39	7	180	11
	5 第一小学校	5, 879	S41	9	341	17
小	6 里浦小学校	4, 189	S44	5	135	10
学校	7 鳴門東小学校	2, 989	S45	5	14	4
校	8 鳴門西小学校	3, 910	S 4 5	8	277	15
	9 明神小学校	3, 335	S46	7	187	11
	10 大津西小学校	3, 341	S40	7	152	10
	11 堀江北小学校	4, 546	S49	4	145	8
	12 堀江南小学校	3, 201	S45	6	44	8
	13 板東小学校	4, 067	S49	4	264	16
	小計	52, 627		86	2, 464	150
	合計	88, 253		117	3, 690	204

[※]代表建築年度は、校舎、体育館等のうち最も古い建物の建築年度を記載。

[※]延床面積は、独立した小規模建物 (概ね 200 m以下) の建物面積を除く。

② 幼稚園

(令和2年5月1日現在)

	\ • =				
	延床面積	代表	棟数	園児数	学級数
	(m ²)	建築年度		1	1 1/2/24
1 撫養幼稚園	1, 288	S44	2	69	4
2 精華幼稚園	1, 601	\$53	1	84	4
3 黒崎幼稚園	718	\$48	1	24	2
4 桑島幼稚園	798	S51	1	47	2
5 第一幼稚園	1, 924	S52	2	87	4
6 里浦幼稚園	803	H7	1	39	2
7 成稔幼稚園	883	Н9	3	34	2
8 明神幼稚園	815	S54	2	51	2
9 大津西幼稚園	584	H5	1	25	2
10 堀江北幼稚園	701	S47	1	26	2
11 堀江南幼稚園	636	H10	1	4	1
12 板東幼稚園	894	S56	2	61	3
合計	11, 645		18	551	30

[※]代表建築年度は、園舎のうち最も古い建物の建築年度を記載。

③ 学校給食共同調理場

(令和2年5月1日現在)

	延床面積	代表	棟数
	(m ²)	建築年度	保奴
学校給食センター	2, 829	H29	1

※施設の延床面積は、独立した小規模建物(概ね200 ㎡以下)の建物面積を除く。

[※]各施設の延床面積は、独立した小規模建物(概ね200 ㎡以下)の建物面積を除く。

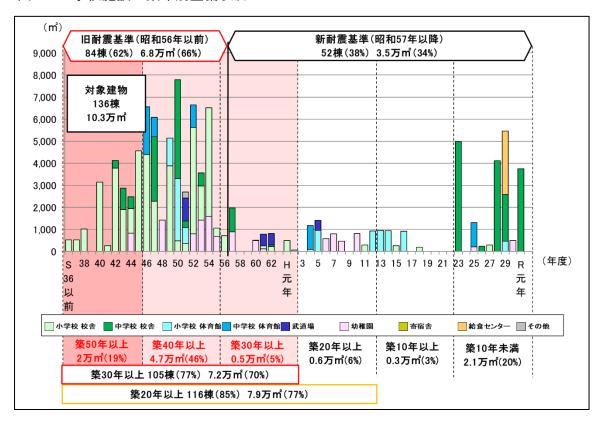
(5) 学校施設の築年別整備状況

本市の学校施設の築年別の整備状況(新築・改築)は、次のとおりです。他の 公共施設等と同様に、学校施設も昭和40年(1965年)から昭和54年(1979年)頃 にかけて、集中的に整備されています。

令和元年度(2019年度)には、第一中学校の校舎改築が完了し、すべての校舎等で耐震性能が確保されましたが、旧耐震基準の昭和56年(1981年)以前に建築された建物が、6割以上を占めている状況です。

これまで学校施設は、標準的に建築後約40年程度で改築の検討が行われていますが、本市では、既に築40年を経過した建物が多く、これらの施設が一斉に更新の時期を迎えようとしている状況です。今後は、効果的で効率的な施設整備の観点からも施設の長寿命化を図ることが求められます。

図 3-9 学校施設の築年別整備状況



(6) 施設関連経費の推移

平成27年度(2015年度)から令和元年度(2019年度)までの5年間の施設整備費、光熱水費など学校施設に係る経費は、総額約88億7,500万円です。

本市では、近年、耐震化や共同調理場の整備に優先的に取り組んできました。このうち、校舎・園舎、学校給食センターの改築に係る事業費が全体の約6割を占めています。

(百万円) ■光熱水費·委託費 ■維持補修費 3,500 ■その他施設関連費 3,000 ■部位修繕 ■大規模改造 2,500 ■改築 2,000 1,500 1,000 500 0 H27年度 H28年度 H29年度 H30年度 R1年度

図表 3-10 学校施設の施設整備費等の推移

(単位:千円)

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
改築	1,184,273	875,430	1,775,934	584,330	783,508
大規模改造	0	89,169	372,848	145,486	140,678
部位修繕	15,601	37,755	9,514	56,325	19,870
その他施設関連費	533,434	59,623	631,618	402,488	259,197
維持補修費	25,668	27,272	25,903	31,670	26,556
光熱水費·委託費	155,528	132,334	179,527	146,582	146,544
計	1,914,504	1,221,583	2,995,344	1,366,881	1,376,353

※光熱水費を除く経常的な維持管理費、休校(園)等施設に係る経費は除く。

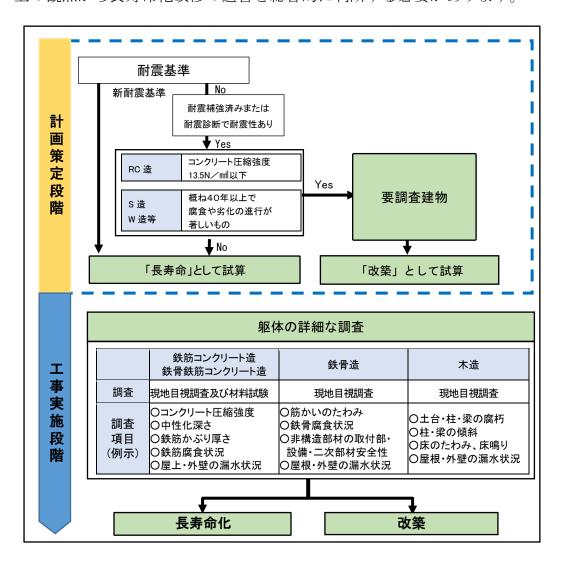
3 学校施設の老朽化状況の実態

(1) 構造躯体の健全性

学校施設の構造躯体については、「学校施設長寿命化計画策定に係る解説書」(文部科学省)を参考に、施設の建築年やコンクリート圧縮強度**3などの耐震診断時の調査結果をもとに、以下の手順で評価を行いました。

長寿命化改修は、構造躯体(柱・梁など)を再利用するため、改築と比較した場合に4割程度のコストダウンが見込まれますが、建物の基礎における鉄筋の腐食など、劣化の状況によっては、改修により多くの費用を要する場合もあります。

現時点で「要調査建物」は確認されませんでしたが、工事実施段階では、経 過築年数のほか、コンクリート中性化*4などの詳細な調査、経済性や教育機能 上の観点から長寿命化改修の適否を総合的に判断する必要があります。



※3 圧縮強度

材料が圧縮力を受けて破壊するときの最大強さを表した値。

※4 コンクリートの中性化

本来はアルカリ性のコンクリートが外部環境の影響を受けてアルカリ性を失っていく現象のこと。内部の鉄筋の発錆の原因となる。 14

(2) 構造駆体以外の劣化状況

① 評価基準

建物の屋根・屋上、外壁、設備機器などの劣化状況や改修時期等を把握するため、平成30年度(2018年度)に建築基準法第12条点検とあわせて、専門家による調査を実施しました。

調査項目は5つの部位を対象としており、「①屋根・屋上」「②外壁」は目視による評価、「③内部仕上げ」「④電気設備」「⑤機械設備」は、部位の全面的な改修年からの経過年数をもとに、それぞれ4段階で評価しています。

表 評価基準 (屋根・屋上、外壁)

	基準
Α	概ね良好
В	部分的に劣化(安全上、機能上の問題なし)
С	広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合の兆し)
D	早急な対応が必要(安全上、構造上問題あり)など

表 評価基準 (内部仕上げ、電気設備、機械設備)

	基準
Α	20 年未満
В	20 年以上 40 年未満
С	40 年以上
D	経過年数によらず、著しい劣化事象がある場合

また、各建物の5つの部位の評価結果について、部位の評価点とコスト配分を定め、各建物の健全度を100点満点で数値化しました。

(i)部位の評価点

	A	В	С	D
評価	100	75	40	10

(ii)部位のコスト配分

部位	コスト配分
1 屋根・屋上	5. 1
2 外壁	17. 2
3 内部仕上げ	22. 4
4 電気設備	8. 0
5 機械設備	7. 3
	60. 0

(iii) 健全度

総和(部位の評価点 × 部位のコスト配分) ÷ 60

部位	評点		評価点		配分		
1 屋根・屋上	Α	\rightarrow	100	×	5. 1	II	510
2 外壁	Α	\rightarrow	100	×	17. 2	II	1720
3 内部仕上げ	Α	\rightarrow	100	×	22. 4	Ш	2240
4 電気設備	Α	\rightarrow	100	×	8. 0	II	800
5 機械設備	Α	\rightarrow	100	×	7. 3	Ш	730
					計		6000
					÷		60
				ſ	建全度		100

② 学校施設の劣化状況

学校施設の劣化状況を項目ごとに集計した結果は、次のとおりです。

「屋根・屋上」「外壁」は、半数以上の建物が「概ね良好」となっていますが、「内部仕上げ」「電気設備」「機械設備」は、既に築 40 年以上が経過する建物が多いため、評価結果は低くなっています。

なお、点検の実施や今後の施設管理等を効率的に行うため、ここでは、複数の 工期にわたって建築された校舎など、改修工事等において一体的に整備するこ とが想定される棟は、建築年度が異なる場合であっても一つの建物とみなして 整理しています。

表 学校施設の各部位劣化状況の分布状況

(単位:%)

	Α	В	С	D	合計
屋根・屋上	67.95	17.95	12.82	1.28	100
外壁	57.69	26.92	14.10	1.28	100
内部仕上げ	17.95	33.33	47.44	1.28	100
電気設備	30.77	23.08	44.87	1.28	100
機械設備	28.21	23.08	47.44	1.28	100

表 学校施設の健全度の分布状況

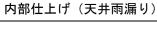
(単位:%)

	(平位: 70)
健全度	割合
91~100 点	17.72
81~90 点	15.19
71~80 点	18.99
61~70 点	24.05
51~60 点	8.86
41~50 点	5.06
31~40 点	8.86
~30 点	1.27



【参考】 学校施設の劣化状況事例

内部仕上げ (廊下床の劣化)

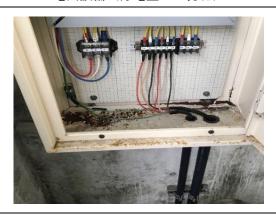




電気設備(分電盤 BOX 劣化)



機械設備(セメント型手洗い)





(3) 学校施設の劣化状況を踏まえた課題

- ○築年数が長期の施設においても、建物の「屋根・屋上」、「外壁」は、耐震改修 工事等の際に防水対策やひび割れ・欠損部の補修を実施しており、概ね良好 な状態であるものの、良好な教育環境を維持できるよう、十分な維持管理に 努める必要があります。
- ○「内部仕上げ」、「電気設備」、「機械設備」は、これまでに全面的な改修を実 施していないことから、計画的な更新・修繕を検討していく必要があります。

学校利用者(児童生徒・教職員)を対象としたアンケート調査では、施設・ 設備の老朽化や使い勝手、雨漏りなどへの対策を望む意見が寄せられており、 対策を進める必要があります。

第4章 学校施設整備の基本的な方針等

1 学校施設の規模・適正配置の方針

子どもの数の減少に伴い、学校や学級の小規模化が進行し、学校の適正規模 や適正配置が全国的な課題となる中、本市では、教育上の課題解決と新しい学 校づくりをめざし、平成29年度(2017年度)に「第二期鳴門の学校づくり計 画」を策定しています。

この中で、学校施設の望ましい適正規模、適正配置の方針については、以下のとおりとしています。

項目	考え方 / 基本方針
学校の望ましい 適正規模	○多様な学習活動や集団活動を行うことのできる学級人数の 規模であること○各学年ともクラス替えのできる複数学級がある学校規模で あること
適正配置の考え方	○原則として、「一つの中学校区に二つ以上の小学校がある」としますが、本市の地理的な条件や地域性を考慮し、1中学校1小学校となる場合は、幼小中一貫教育などの魅力ある学校づくりを進めていきます。 ○学校再編により通学距離が長くなることで、子どもの安全面の心配や負担が大きくなる場合は、スクールバス等の補助的手段の導入を検討します。 ○学校再編は、学校施設の耐震化が進んでいることを鑑み、既存の校地と施設を有効活用することとします。
学校再編の基本方針	① 現5中学校については存続 ② 小学校における複式学級の解消 ③ 新しい学校づくりの推進 ④ 幼小中一貫教育及び幼小中連携の推進 ⑤ 公立幼稚園の再編
学校再編の進め方	① より質の高い教育を推進するための再編② 各学校の状況を見定めた再編③ それぞれの学校を尊重した再編④ 保護者や地域の方々の思いに寄り添った再編

※「第二期鳴門の学校づくり計画」抜粋

なお、公立幼稚園については、幼児数の減少、民間の認定こども園の新設等による保護者の保育ニーズの多様化や、就労人口の減少等による教職員不足など、就学前教育・保育を取り巻く環境が大きく変化する中、持続可能な公立幼

稚園のあり方を検討し、令和2年8月『鳴門市公立幼稚園のあり方について』を策定しました。

この計画に基づき、令和3年度末をもって、黒崎幼稚園、大津西幼稚園、里浦幼稚園、堀江南幼稚園の4園については閉園します。

また、民間事業者の有する教育・保育資源の活用を優先的に検討することとした成稔幼稚園及び明神幼稚園については、令和4年度からの公私連携幼保連携型認定こども園の運営を希望する民間法人の募集を行い、プロポーザル審査を行った結果、成稔幼稚園は指定候補法人を決定しましたが、明神幼稚園については、引き続き市が運営することとなりました。

2 学校施設整備の基本的な方針等

(1) 総合管理計画の主な方針

本市の総合管理計画では、公共施設等における総合的な管理に関して、次のとおり基本目標及び基本方針を定めています。

【基本目標(公共施設)】

項目	目標
1 総量の最適化	施設総量の削減が市民サービスに与える影響を十分に考慮しつ つ、今後 40 年間に公共施設の総延床面積を 20%以上削減し、 施設総量の最適化を図ります。
2 「予防保全型」の 維持管理への転換	「予防保全型」の維持管理への転換を図り、施設の長寿命化を 推進することで、ライフサイクルコストの縮減を図るとともに、 安全安心な公共施設の整備に努めます。

【基本方針】

項目	方針
1点検・診断など	・法定点検等による安全性等の把握、安全安心な利用確保 ・メンテナンスサイクルの構築
2 維持管理・修繕・ 更新など	・「予防保全型」の維持管理への転換 ・「選択と集中」によるトータルコストの縮減・平準化
3 安全性確保	・高度の危険性がある施設の速やかな対応検討・利用率等が低い施設の除却、機能移転の検討
4 耐震化	・計画的な耐震化の措置
5 <u>長寿命化</u>	・ <u>長寿命化の対象施設**の大規模改修等の実施、目標耐用年数の延長(80 年程度)</u> ※ 以下の4つの要件すべてに該当する施設 ① 鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造を主たる構造とする施設 ② 耐震性能を有する施設 ③ 施設の更新を視野に、継続的に保有し続ける予定の施設 ④ 築後51年を超えない施設
6 施設価値向上	・民間活力の導入など公共施設の利便性等の向上
7 施設の集約や廃止	・他施設との集約・廃止に向けて検討・実施 ・更新時における 5%以上の延床面積の縮減 ・施設の多機能化や複合化、再配置の推進
8 体制の構築方針	・公共施設等の管理に関する情報共有、部局間調整など ・個別施設計画の策定
9 財源確保	・国、県などの補助制度や有利な地方債の積極的な活用・公有財産の貸付、広告事業の導入による財源確保
10 フォローアップ	・計画推進のための PDCA サイクルの確立

※「総合管理計画」に基づき作成

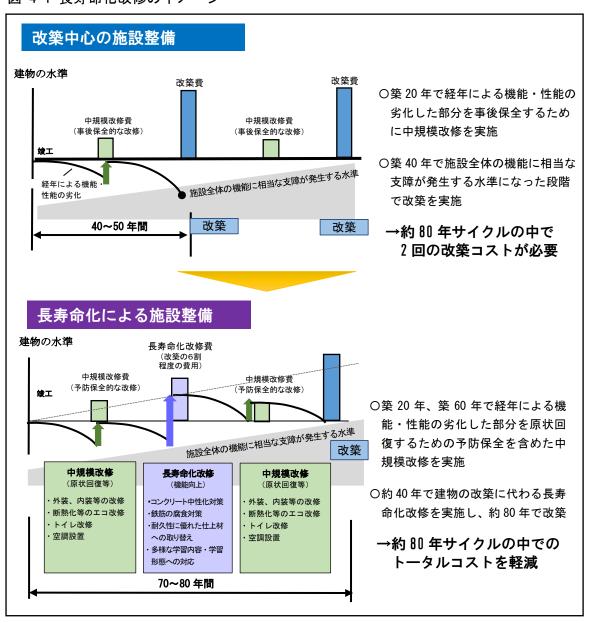
(2) 学校施設整備の基本的な方針等

① 学校施設の長寿命化等の方針

学校施設の維持管理については、これまで施設設備等に不具合があった際に処置を施す「事後保全型」の対応でしたが、今後は、学校施設の老朽化の現状を踏まえ、計画的に施設の点検・修繕などを実施する「予防保全型」への転換により、安全で快適な教育環境の整備に努めます。

また、定期的な中規模改修及び長寿命化改修を実施し、経年による機能回復・機能向上を図ることで、建物の目標耐用年数を伸ばし、ライフサイクルコストの削減を図ります。

図 4-1 長寿命化改修のイメージ



※参考:「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書(文部科学省)」

② 学校施設の目標耐用年数

建築物の望ましい目標使用年数として「建築物の耐久計画に関する考え方(一般社団法人日本建築学会)」では、鉄筋コンクリート造の学校施設の場合、品質強度別に、普通品質で50~80年、高品質で80~120年と示されています。

本市の学校施設については、長寿命化が可能な施設は、適切な維持管理や改修等(原状回復・機能向上)により築80年程度使用することを目標とします。

表 建築物全体の望ましい耐用年数の級

	鉄筋コンクリート造 鉄骨鉄筋コンクリート造			鉄骨造			
			重量	鉄骨	軽量鉄骨	プロック造 れんが造	木造
	高品質	普通品質	高品質 普通品質				
学校 官庁	Y100 以上	Y60 以上	Y100 以上	Y60 以上	Y40 以上	Y60 以上	Y60 以上

表 目標耐用年数の級の区分の例

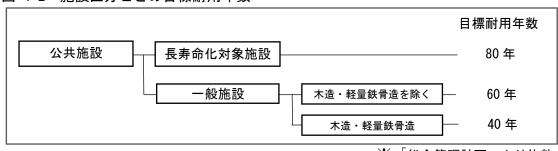
級	代表值	範囲	下限値
Y100	100 年	80~120年	80 年
Y60	60 年	50~80年	50 年
Y40	40 年	30~50 年	30 年

(出典「建築物の耐久計画に関する考え方」 一社)日本建築学会)

また、本市の総合管理計画では、築51年を超えている施設など、長寿命化の対象とならない一般施設は、60年の使用を目標としています。

学校施設では、これまでに外壁等のひび割れや欠損部の補修などの耐久性確保に係る一定の処置を講じており、状態の良い施設については、必要に応じた部位修繕等の実施により60年超の使用も検討します。

図 4-2 施設区分ごとの目標耐用年数



※「総合管理計画」より抜粋

第5章 基本的な方針等を踏まえた施設<u>整備の水準等</u>

建物は経年とともに劣化し、また、時代とともに求められる機能や水準は変化しています。老朽化した建物を長く使い続けるためには、単に建物の不具合を解消するだけでなく、長寿命化改修等により、改修時の学校施設が求められる水準まで引き上げ、教育環境の充実を図る必要があります。

なお、本市では、トイレ改修や空調整備など、年次計画に基づく施設の環境 改善、また、設備の故障等による事後保全を実施している箇所があり、実際の 工事内容は、これらの状況を考慮して決定します。

表 施設の整備水準

部位、部材、構造			中規模改修 (原状回復等)	長寿命化改修 (機能向上)	現状
			築 20 年/築 60 年 築 40 年		
	身	区体	クラック補修、欠損部補修	経年劣化の回復(中性化対策等) 柱・梁の化粧直し、クラック補修、 欠損部補修	-
部	屋根		部分補修、再塗装	断熱防水に改修	シート防水
	外壁下地改修のうえ複層塗	下地改修のうえ複層塗材 吹付	下地改修のうえ複層塗材吹付 (耐候性の高い上塗り材)	複層塗材吹付	
		床 仕上げ改修		下地、仕上げ改修	フローリング 塩ビシート
	教室	壁	仕上げ改修	下地、仕上げ改修	塗装、クロス
内部			-	実験台、実習台の更新	_
	2曲 日	外部	部分補修	サッシ廻りシーリング改修	アルミサッシ 強化ガラス
	廷共	内部 部分補修		廊下と教室の間仕切り改修	木製建具 スチール建具
設備	電気設	備	-	電気配線及び室内配線改修(コンセント容量増加)、LED化	-
備	機械設	· 備	-	給排水管及び廊下手洗いの全面 改修	_

	長寿命化改修時の機能向上(例)							
バリアフリ	_	施設の段差解消、多目的トイレ設置						
	トイレ	給排水設備の更新、床の乾式化、機器の洋式化						
機能面	空調	空調設備の更新						
学習環境 ICT 設備の設置、多目的スペースの設置、少人数指導の対応								
省エネ等		断熱、日射遮蔽、木質化						

第6章 学校施設長寿命化の実施に向けて

1 改修等の実施計画

今後は、建物の経過年数で区分した整備の基本的な考え方に基づいて、計画 的に施設整備を実施していきます。

表 築年数ごとの整備の基本的な考え方

築年	対象施設		年数は全	る年数			
経過年数	校舎・園舎	代表 建築 年度	経過 年数	体育館・ 武道場	代表 建築 年度	経過 年数	内容
20年未満	給食センター 第一中学校 大麻中学校	H29 H27 H23	3 5 9	鳴門東小(体) 鳴門中(体) 大津西小(体) 里浦小(体)	H28 H25 H15 H14	4 7 17 18	築 20 年で中規模改修、築 40 年での長寿命化改修、 築 60 年の中規模改修を実 施し、予防保全型の施設 整備により、築 80 年以上 を目標に使用。
20年以上 40年未満	(堀江南幼稚園) ※成稔幼稚園 (里浦幼稚園) (大津西幼稚園) 板東幼稚園	H10 H9 H7 H5 S56	2 2 2 3 2 5 2 7 3 9	無養小(体) 場門中(体) 第一十年(体) 第一十年(体) 大麻中(武) 瀬戸中(武)	H12 H11 H4 H4 H3 S62 S61	2 0 2 1 2 8 2 8 2 9 3 3 3 4	築 50 年までを目途に長寿 命化改修を実施し、予防 保全型の施設整備により 築 80 年を目標に使用。
40年以上 50年以内	明精第桑堀板第(堀鳴黒明鳴鳴堀幼幼幼幼幼北小中幼北中小小東西南稚稚小学学教幼学学学小小小小園園園園堂校校園園園	\$54 \$53 \$52 \$51 \$51 \$50 \$48 \$47 \$46 \$46 \$45 \$45 \$45	4 1 4 2 4 3 4 4 4 4 4 4 4 5 4 7 4 8 8 4 9 9 5 5 5 5	第二件(体)第二件(体)第二件中(体)第二件中(体)的一种的一种,是一种的一种,是一种,是一种的一种的一种,是一种的一种的一种,是一种的,是一种的	S52 S51 S51 S50 S50 S49 S49 S49 S48 S47 S46	4 3 4 4 4 4 4 5 4 6 4 6 4 6 4 7 4 8 4 9	建物の経過年数や健全をのというでは、 を実施をは、 を実施をは、 を実施をは、 のと、 を表がいる。 を要をのは、 のを理のをは、 のを理のをは、 のををは、 のをできる。 のをは、 ののに、 のをは、 ののに、 ののに、 ののに、 のののは、 ののののは、 ののののののでは、 ののののののでは、 のののののののでは、 ののののののののでは、 ののののののののでは、 ののののののののでは、 のののののののののでは、 のののののののののでは、 のののののののでは、 のののののののでは、 ののののののののでは、 のののののののでは、 ののののののののでは、 ののののののののののでは、 ののののののののののでは、 のののののののでは、 ののののののののののでは、 ののののののののでは、 のののののののでは、 ののののののののののでは、 ののののののののののでは、 のののののののののでは、 ののののののののでは、 ののののののののののでは、 ののののののののののでは、 ののののののののののでは、 のののののののののののののでは、 ののののののののののでは、 ののののののののののでは、 ののののののののののでは、 のののののののののでは、 ののののののののののでは、 ののののののののののでは、 のののののののののでは、 ののののののののでは、 ののののののののでは、 ののののののののでは、 ののののののののでは、 ののののののののでは、 のののののののでは、 ののののののののでは、 ののののののののでは、 ののののののののでは、 ののののののののでは、 ののののののののでは、 のののののののでは、 ののののののののでは、 ののののののののでは、 ののののののののでは、 のののののののでは、 のののののののでは、 のののののののでは、 ののののののののでは、 ののののののののでは、 のののののののでは、 のののののののでは、 ののののののでは、 ののののののでは、 ののののののでは、 のののののでは、 のののののでは、 ののののののでは、 ののののののでは、 のののののでは、 ののののでは、 のののののでは、 のののののでは、 ののののでは、 ののののでは、 ののののでは、 ののののでは、 のののでは、 のののでは、 ののののでは、 のののでは、 ののでは、 のののでは、 のののでは、 ののでは、 のののでは、 ののでは、 のの
51 年超え	里浦小学校 撫養幼稚園 第一小学校 瀬戸中学校 大津西小学校 林崎小学校 桑島小学校 撫養小学校	\$44 \$44 \$41 \$41 \$40 \$39 \$39 \$35	5 1 5 4 5 5 6 5 6 6 0				建物の経過年数や健全度 をもとに必要に応じて部 位修繕の実施を検討。 子どもの数の推移を踏ま えて改築時期等を検討。

令和3年度末をもって、()括弧書きの幼稚園は閉園。令和4年度から※成稔幼稚園は公私連携幼保連携型認定こども園に移行を計画。

本市では、令和2年度現在、全市統一的な施設整備として、トイレ環境改善事業による洋式化の推進及び老朽化対策を年次計画的に実施しています。また、令和元年度までに完了した小中学校普通教室及び幼稚園保育室等への空調設備の設置に加えて、令和3年度には使用頻度の高い小中学校特別教室への空調設備の設置を予定するなど、長寿命化改修時等に考慮すべき、機能向上等に資する整備も順次実施しています。直近の施設整備については、これらの事業を継続していくこととします。

なお、本市では、長寿命化の対象とならない建築から51年以上経過した建物が複数ありますが、これらの施設では、耐震改修工事等において、屋上防水シートの補修や外壁等のひび割れ・欠損部の補修を実施し、躯体の耐久性確保に係る一定の処置を講じてきました。今後も必要に応じた部位修繕を行うことで、60年超の使用も検討していきますが、子どもの数の推移等を踏まえ、学校施設の規模や適正配置を考慮した上で、改築を計画する場合は具体的な時期の検討を行います。

また、築50年を迎えつつある建物も多くあり、これらも学校施設の規模や適 正配置及び躯体の状況等も考慮した上で、長寿命化改修の適否を検討していきま す。これら以外の施設において、長寿命化改修や中規模改修を計画実施する際に は、直近の整備内容等を十分に考慮しながら進めていきます。

本市の学校施設の多くは、建築年度の異なる複数の棟によって構成されています。こうした施設の改築や改修を実施する場合には、経過年数によって棟ごとに異なる施工時期・施工内容とするのか否かなど複雑な検討が必要な場合も生じると考えられ、この点についても十分に考慮しながら進めていきます。

加えて、施設更新等に係るトータルコストの縮減を図りつつ、学校施設のめざ すべき姿を実現するため、次の視点で効果的で効率的な施設整備に取り組みま す。

■更新時期の調整 (予算の平準化)

各建物の建築後の経過年数の偏りにより、単年度に事業費が集中することが見込まれる場合においては、各施設の状況を相対的に判断しながら、実施時期を調整するなど、予算の平準化に向けた検討を行います。

■事業総量の調整(全体コストの縮減)

学校の適正規模や適正配置に向けた取り組みを進めるとともに、他施設との複合化や減築、省エネルギー化など、将来的な財政状況や人口推移を見据えた長期的な視点で、コスト削減のための方策を検討していきます。

■補助制度の積極的な活用(財源の確保)

学校施設に求められる整備水準等をもとに、事業費の精査、教育環境への影響を考慮した工期の確保に努めるともに、国等の補助制度の積極的な活用を図ります。

2 施設長寿命化のコストの見通し

学校施設の整備方法や今後の総量適正化等に係る効果を把握するため、次の3つのケース、単価設定で今後40年間の経費を試算しました。

① 従来型の施設整備による事業費

・築 40 年で改築、現在の施設総量を維持

② 長寿命化型の施設整備による事業費

・長寿命化改修等による予防保全型の施設管理、施設総量を維持

③ 長寿命化型の施設整備による事業費

・長寿命化改修等による予防保全型の施設管理、施設総量を縮減

工事 稱则	校 [:]	舎・園舎等	体育館・武道場		
工事種別	割合	設定単価	割合	設定単価	
改築	100.0	330,000 円/㎡	100.0	330,000 円/㎡	
長寿命化改修	60.0	198, 000 円/㎡	60.0	198,000 円/㎡	
中規模改修	25. 0	82, 500 円/㎡	22. 0	72, 600 円/㎡	

① 従来型の施設整備による事業費(施設総量を維持)

築 20 年での中規模改修、築 40 年で改築する従来型の施設整備に係るコスト は次のとおりです。本市では、すでに築 40 年を超える学校施設が大半を占めて いるため、今後 10 年間にこれらの改築に係る事業費が集中します。

今後 10 年間の事業費は、年額約 25 億 6,000 万円となり、これは、過去 5 年間の施設関連経費の年額平均を約 8 億円上回るものとなります。

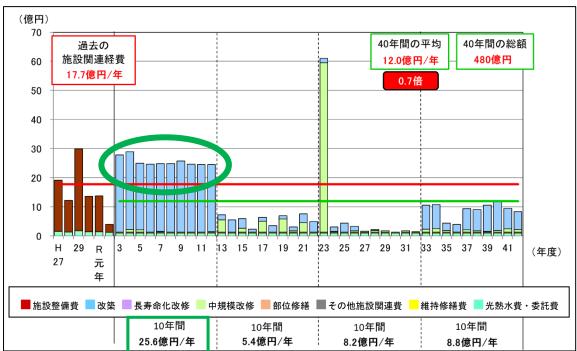


図 6-1 今後の維持・更新コスト (従来型・施設総量維持)

- ・改築事業費は2年間で均等配分、中規模改修は単年度で計上する。
- ・すでに築年数が 40 年を経過している建物は、今後 10 年以内に改築するものとし、当該コストの 10%の事業費を 10 年間均等に計上する。

② 長寿命化型の施設整備による事業費(施設総量を維持)

次に、築20年と60年で中規模改修、築40年で長寿命化改修を実施し、築80年で改築した場合のコストは以下のとおりです。

今後 10 年間の事業費は、年額約 14 億 5,000 万円となり、従来型の 25 億 6,000 万円の 6 割程度となりますが、令和 33 年度 (2051 年度) 以降に築 80 年が経過する建物の改築費が大幅に膨らみます。事業費総額は従来型を約 34 億円上回る約 514 億円となり、事業規模の縮減に向けた検討が必要です。

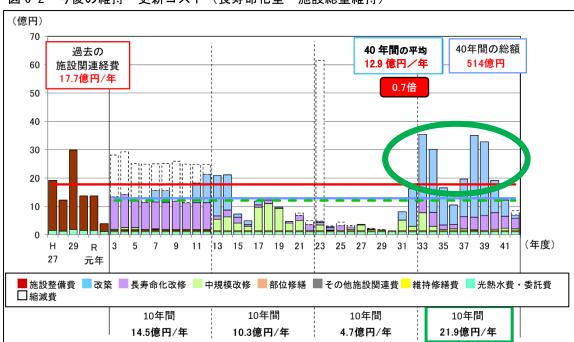


図 6-2 今後の維持・更新コスト(長寿命化型・施設総量維持)

- ・築年数 20 年、60 年で中規模改修、40 年で長寿命化改修、80 年で現在の延床面積で改築。
- ・すでに築 40 年が経過した建物(築 51 年を超える施設を除く。)は、今後 10 年以内に長寿命化 改修を実施するものとし、当該コストの 10%の事業費を 10 年間均等に計上する。

③ 長寿命化型の施設整備による事業費 (施設総量の縮減)

施設総量の縮減について、本市の総合管理計画では、公共施設全体で延床面積を20%削減することを基本目標としており、学校施設では、子どもの数の推移によっては、統廃合や施設の減築等の検討を要することが想定されます。

公立幼稚園については、「鳴門市公立幼稚園のあり方について」(令和2年8月策定)において、令和3年度末をもって黒崎幼稚園、大津西幼稚園、里浦幼稚園、堀江南幼稚園の4園を閉園することとしていることから、これを事業費に反映させます。

また、小中学校の学校再編は、「第二期鳴門の学校づくり計画」において、 撫養小学校、黒崎小学校、桑島小学校の3校の再編について、児童数の推移な どを長期的に捉えながら、今後の検討課題とすることとしています。また、鳴 門東小学校、堀江南小学校の2校は、複式学級編成が常態化することが見込ま れる段階で、保護者や地域の方々とともに再編を検討することとしています が、現時点においては、総合管理計画の基本目標に沿い、小中学校で調整を行 い、学校施設全体で延床面積を20%削減して試算しました。

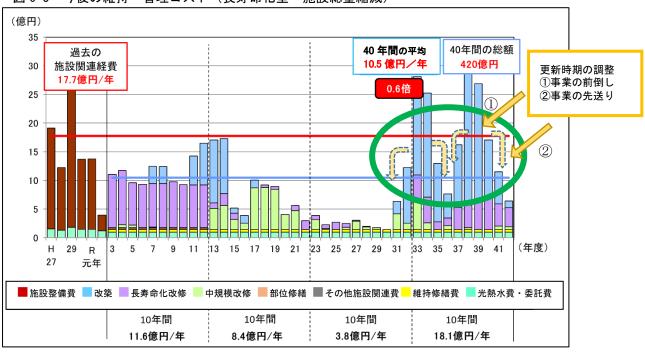


図 6-3 今後の維持・管理コスト(長寿命化型・施設総量縮減)

- ・築年数 20 年、60 年で中規模改修、40 年で長寿命化改修、80 年で縮小後の延床面積で改築。
- ・すでに築 40 年が経過した建物(築 51 年を超える施設を除く。)は、今後 10 年以内に長寿命化 改修を実施するものとし、当該コストの 10%の事業費を 10 年間均等に計上する。

3 長寿命化の効果

今後 40 年間の 10 年間ごとのライフサイクルコストの試算について、施設の整備方法・総量別の比較は次のとおりです。

まず、パターン 2 (長寿命化型・総量維持) では、パターン 1 (従来型) と比較して今後 10 年間の事業費が 111 億円削減されますが、31 年後からの 10 年間で 219 億円の事業費が必要となる結果となりました。

さらに、パターン3(長寿命化・総量縮減)では、今後10年間の事業費は116億円とさらに削減され、31年後からの10年間は181億円の事業費が必要となりますが、40年間の総事業費は60億円減の420億円となります。

また、学校施設の更新に係る中長期的なトータルコストの縮減等に向けては、 施設の長寿命化を推進するととともに、更新時期の調整など予算の平準化に向 けた更なる取り組みが必要です。

併せて、施設総量の適正化の観点からは、児童数の推移などの状況に応じて、 課題となっている小学校の再編の検討を行い本計画に反映していく必要があり ます。

表 整備方法・施設総量別のコスト比較

		1~10年	11~20年	21~30年	31~40年	計(40年間)
1	従来型 (総量維持)	256 億円	54 億円	82 億円	88 億円	480 億円
2	長寿命化改修 (総量維持)	145 億円 (△111 億円)	103 億円	47 億円	219 億円	514 億円 (34 億円)
3	長寿命化改修 (総量縮減)	116 億円 (△140 億円)	84 億円	38 億円	181 億円	420 億円 (△60 億円)

※端数処理のため内訳積算と合計額は一致しない。

第7章 長寿命化計画の継続的な運用方針

1 情報基盤の整備と活用

今後、効率的かつ効果的に施設整備を進めていくためには、各施設の現状を 的確に把握することが重要です。

本計画の策定にあたって収集した各施設の基礎資料に加え、各施設における 改修履歴や故障等の発生状況、また、法定点検の点検結果等について情報の一 元化を図り、適切に情報の更新を行います。

2 推進体制の整備

本計画の推進にあたっては、他の公共施設の個別施設計画や本市の財政状況、施設整備に係る必要な技術的支援などが不可欠であるため、他部局と連携・協力しながら、計画的・効率的な施設改修等を図ります。

3 フォローアップ

本計画に基づく改修や維持管理を行うほか、施設の現状や計画の進捗状況を 的確に把握し、問題点を検証・改善してきます。

計画の進捗状況や社会環境の変化を踏まえ、必要に応じて見直しを行うこととします。

学校施設に係るアンケート調査概要

1 趣旨

本計画の策定にあたり、学校施設の現状を把握し、今後の施設改善に役立てる ため、令和元年7月、学校利用者(児童生徒・教職員)を対象に、次のとおりア ンケート調査を実施しました。

今後、本アンケートの調査結果等を踏まえ、学校施設の計画的な整備を図り、 良好な教育環境の確保に努めていきます。

2 調査概要

(1) 調査項目

- ①学校施設(たてもの)の印象について
- ②教室などの満足度について (明るさ、広さ、快適性、安全性)
- ③未使用教室の活用方法や課題 ※教職員対象
- ④今後の学校施設の機能向上について ※教職員対象

(2) 回答状況 1,563 人

内訳:小学校5、6年生 859人(5年生417人、6年生442人)

中学校 3 年生 393 人

小中学校教職員 311人(小学校215人、中学校96人)

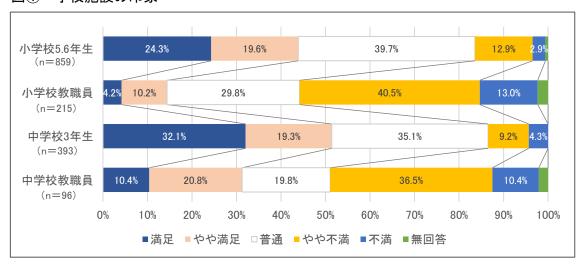
3 調査結果(抜粋)

① 学校施設(たてもの)の印象について

学校施設の建物の印象について「満足」「やや満足」と回答した割合は、小学校 5.6 年生 43.9%、小学校教職員 14.4%、中学校 3 年生 51.4%、中学校教職員が 31.2%であり、教職員の満足度が低くなっています。

満足度が低い理由については、児童生徒・教職員ともに施設・設備の老朽化に関する意見があり、教職員からは、建物の雨漏りや収納スペースの拡充、バリアフリーへの対応に対する意見などが寄せられています。

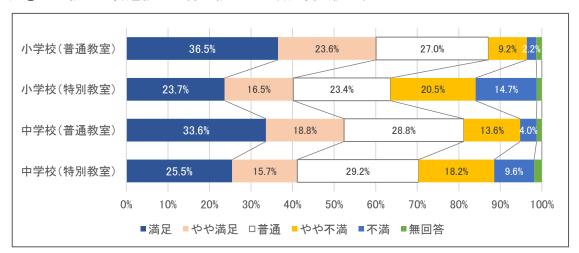
図① 学校施設の印象



②-1 教室の満足度(快適性)について

教室の満足度(快適性)について、「満足」「やや満足」と回答した割合は、普 通教室が小学校で60.1%、中学校で52.4%であったのに対し、特別教室では小 学校 40.2%、中学校 41.2%となりました。

小中学校ともに、普通教室と比較して特別教室に関する満足度が低く、児童生 徒及び教職員からは、特別教室へのエアコンの設置を希望する意見が多く寄せ られています。

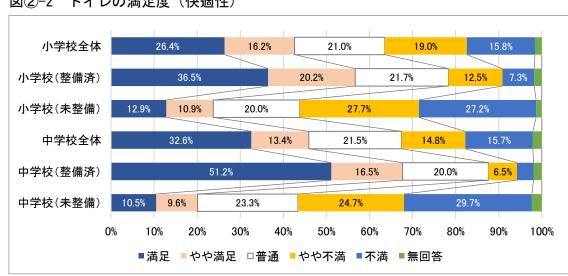


図②-1 教室(普通教室・特別教室)の満足度(快適性)

②-2 トイレの満足度(快適性)について

トイレの満足度(快適性)について、「満足」「やや満足」と回答した割合は、 小学校で42.6%、中学校で46.0%となっています。

しかしながら、トイレの改修工事を実施していない小中学校では、その割合 が約20%に留まっており、児童生徒・教職員からは、トイレの臭いの改善や洋 式化への対応を望む意見が寄せられています。

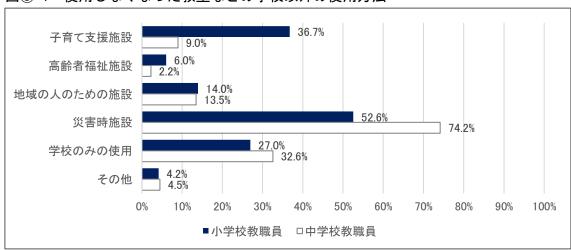


図②-2 トイレの満足度(快適性)

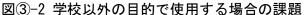
③ 未使用教室の活用方法及び課題 ※教職員対象、複数回答可

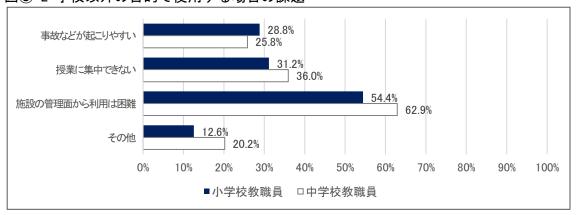
学校で使用しなくなった教室の学校以外の使用方法についての教職員を対象 とした設問では、小中学校ともに「災害時に利用できる施設」との意見が最も多 くなっています。(図③-1)

また、使用においての課題では、「施設の管理面から使用することは難しい」 との意見が最も多く、次いで「授業に集中できない」、「事故などが起こりやすい」 の順になっています。(図③-2)



図③-1 使用しなくなった教室などの学校以外の使用方法





① 今後の学校施設の機能向上について ※教職員対象、自由記入

新学習指導要領への対応など、今後の学校施設の施設機能の充実に関する設問では、「ICT を活用できるよう無線 LAN を配備してほしい」など ICT 環境の整備に関する意見が多く寄せられました。

そのほか「地域との連携が取れる環境整備」「教職員のリフレッシュスペース設置」など、地域との連携・協働の推進、教職員の働く場としての機能向上に関する回答もありました。

鳴門市学校施設長寿命化計画

策定·発行 鳴門市教育委員会

編集 鳴門市教育委員会 教育総務課

〒772-0003

徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜 31 番地 36

TEL: 088-686-8801 FAX: 088-684-0633

E-mail kyoikusomu@city.naruto.i-tokushima.jp